

## 九戸村「木の駅」運用規則

### 1 趣旨

「木の駅」は、森林資源豊かな九戸村において、森林の持つ公益的機能を維持して行くうえで、村民自らが森林を整備する際に発生する林地残材等を買取り、木質バイオマスイエネルギーとして活用することで、持続可能で美しい森林づくりの推進を図るものである。

### 2 会員登録

- (1) 「木の駅」への丸太の出荷者は会員登録制とし、申請書（別紙様式）を役場産業振興課に提出すること。
- (2) 会員の条件は、九戸村在住の方又は、村内に山林を所有する方とし、本規則を遵守すること。

### 3 出荷について

- (1) 丸太の搬入受付日は原則第2、第4日曜日とし、時間は9時00分～16時00分とする。
- (2) 軽トラック規模での搬入を標準とする。
- (3) 出荷者は、搬入時にスタッフ確認のもと材積計測し、出荷票及び請求書を提出すること。
- (4) 出荷者はスタッフが指定する箇所に、丸太を積み降ろすこと。

### 4 買取の規格等

- (1) 丸太の規格
  - ・ 丸太の長さは1メートルを原則とする。
  - ・ 末口径5cmから25cmまでとする。
- (2) 丸太の積載方法
  - ・ スタッフが材積を確認出来るよう、下記の積み方を原則とする。
  - ・ 一度の出荷における樹種を統一すること。（針葉樹・ナラ・雑木）
  - ・ 一定の高さに均して出荷すること。
  - ・ アオりにコンパネ等で衝立を設置し、ロープ等で落下防止措置を取ること。
- (3) 留意点等
  - ・ 枝払いをし、ツノや枝葉が無いようにすること。
  - ・ 曲がりや酷いものは不可とする。
  - ・ 枯損木や倒木も出荷可能とするが、幹が腐敗しているものは買取不可とする。

### 5 材積計算方法

材積（ $m^3$ ）＝ 丸太の長さ × 積荷の長さ × 積荷の高さ × 層積換算係数  
※層積換算係数：針葉樹 0.65、広葉樹 0.55

## 6 買取単価（1 m<sup>3</sup>あたり、税込）

- ・ 針葉樹 : 6,000 円（スギ、カラマツ、アカマツ等）
- ・ 広葉樹 : 8,500 円（ナラ類）
- ・ その他雑木 : 6,000 円（上記以外）

## 7 支払

株式会社九戸村総合公社において、月末締にて伝票から材積を集計し、翌月末に口座振込にて支払うものとする。

## 8 買取の制限

「木の駅」の運営は、村から株式会社九戸村総合公社に委託するものであり、予算には限りがあるため、受け入れ期間内であっても受け入れを制限する場合もある。

## 9 伐採届等の提出

山林の伐採を行う際は、森林法に基づく伐採届（村）や、保安林の伐採届（県）、保安林の間伐届（村）等、事前に提出すること。

## 10 安全への留意

下記の安全対策をはじめ、安全管理については自己責任にて徹底すること。

- ・ 作業前には天気予報を調べ、悪天候時には伐採しない。
- ・ 極力一人での作業を避け、家族に行先や帰宅予定時刻等を伝える。
- ・ 過積載は事故に繋がるので避ける。
- ・ 安全作業講習会等を積極的に受講する。
- ・ 木の駅は観光施設と隣接しているため、通行人には常に細心の注意を払い、敷地内での車両走行は最徐行とする。